

「労働・暮らしの相談」 始めます

2011年10月3日

ライフサポートセンター
佐世保を開設

ライフサポートセンター佐世保

〒857-1151 佐世保市日宇町2910-6



● ライフサポートセンター佐世保とは…

「ライフサポートセンター佐世保」は、勤労者が働いている間も、退職したあとも、生涯にわたって充実した生活をおくることができるよう、各種の支援活動を行う組織です。

● どなたでも利用できます。

無料相談は、どなたでも利用することができます。何か困ったことがあったら、「相談ダイヤル」にお電話ください。

● 「労働・暮らしの相談ダイヤル」 はこちらまで

◆原則として、平日午前10時から
午後5時まで受付中です。

☎ 0120-232426



事業目的

● 勤労者福祉活動を行う連合長崎、九州労働金庫長崎県本部、全労済長崎県本部、長崎県生活協同組合連合会、長崎県労働者福祉協議会などによる連携(ネットワーク)を強化することにより、勤労者・市民が安心・安全で豊かに暮らせる地域社会の実現をめざします。

● 連合・連合地域協議会と各事業団体とによる共同事業(活動)等を運営することにより、一元的な相談対応と生活に関わる各種支援を行います。

こんな相談に対応しています

労働相談

- 雇用
- 賃金
- 労働時間
- セクハラ



暮らし相談

- 生活資金
- ローン
- 多重債務



行政相談

- 生活環境
- 介護



社会保障

- 社会保険
- 年金
- 保険・共済の保障等



法律相談

- 相続
- 損害賠償



生活相談

- ケアプラン作成
- 軽作業



専門家のネットワーク



サポートセンターの連携先

「ライフサポートセンター佐世保」では、下記団体と連携し、相談された方がよりよい解決のための情報を得られるよう「ネットワーク」をつくっています。その道のプロフェッショナルを紹介することで、問題の改善、よりよいサービスの提供をめざしています。

- 日本労働組合総連合会長崎県連合会 (連合長崎)
- 九州労働金庫長崎県本部
- 全労済長崎県本部
- 長崎県生活協同組合連合会
- 連合長崎組織内、友好議員
- 法律事務所
- 長崎県労働者福祉協議会
- 司法書士事務所